

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第266号

2019年 8月29日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

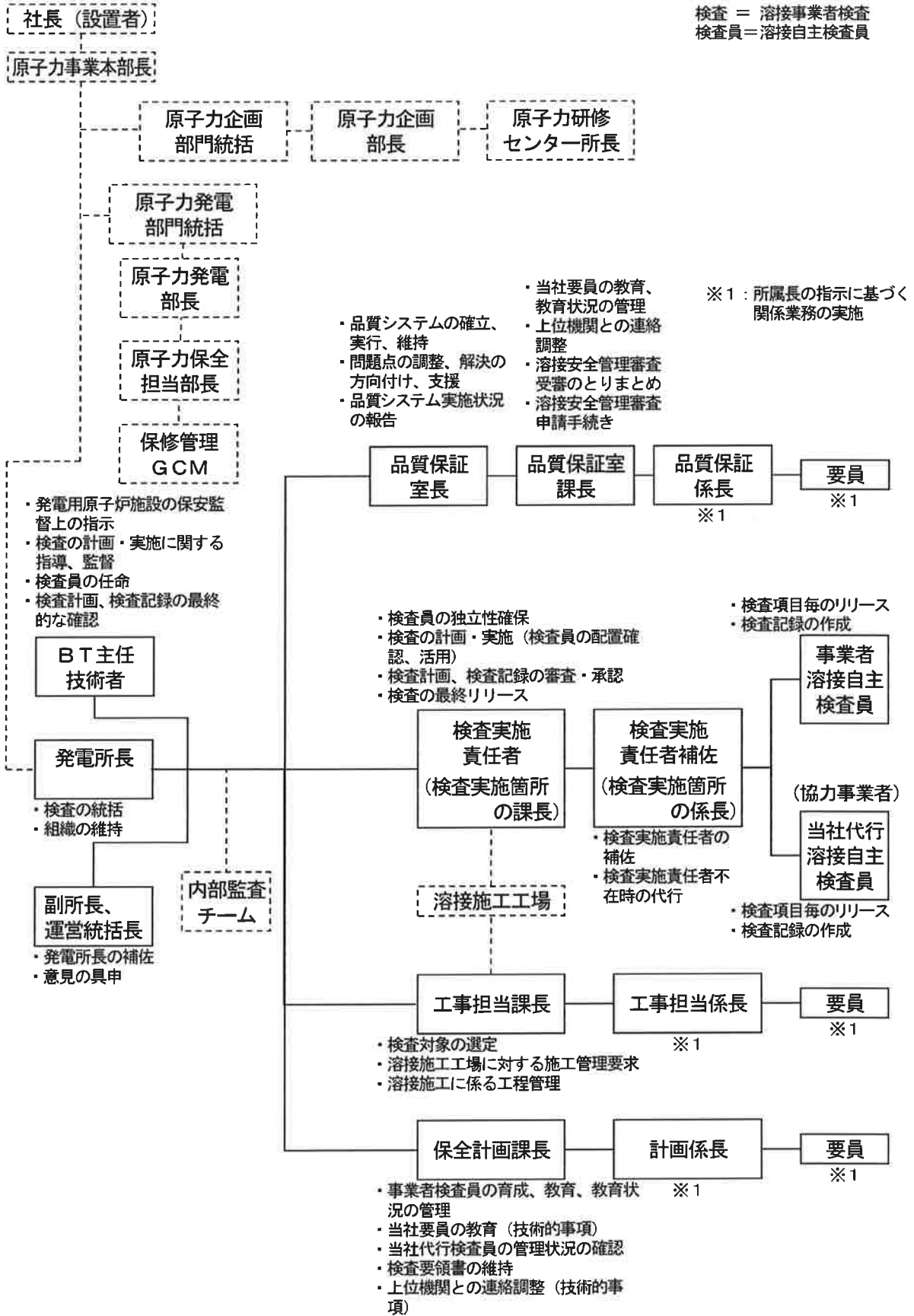
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 美浜発電所 〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社 原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
溶接事業者検査の実施場所	発電所: 関西電力株式会社 美浜発電所 工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 G-廃樹脂貯蔵タンク 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法: 実用炉規則第40条第2号 実施時期: 実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> 無 溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> 無 溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> 無 溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> 無 非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> 無 機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> 無 耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> 無
審査を受けようとする期日	2019年 10月 1日 ~ 2019年 12月31日
手数料の額	1,144,100円

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5001号	SAF-AL-170319	WA-002-1,WA-002-2,WA-002-3,WA-002-4, WA-002-5,WA-002-6,WA-002-7,WA-002-8, WA-002-9,WA-002-10,WA-002-11, WA-002-12, WA-002-13,WA-002-14,WA-002-15,WA-002-16, WA-002-17,WA-002-18,WA-002-19,WA-002-20, WA-002-21,WA-002-22,WA-002-23,WA-002-24, WA-002-25,WA-002-26

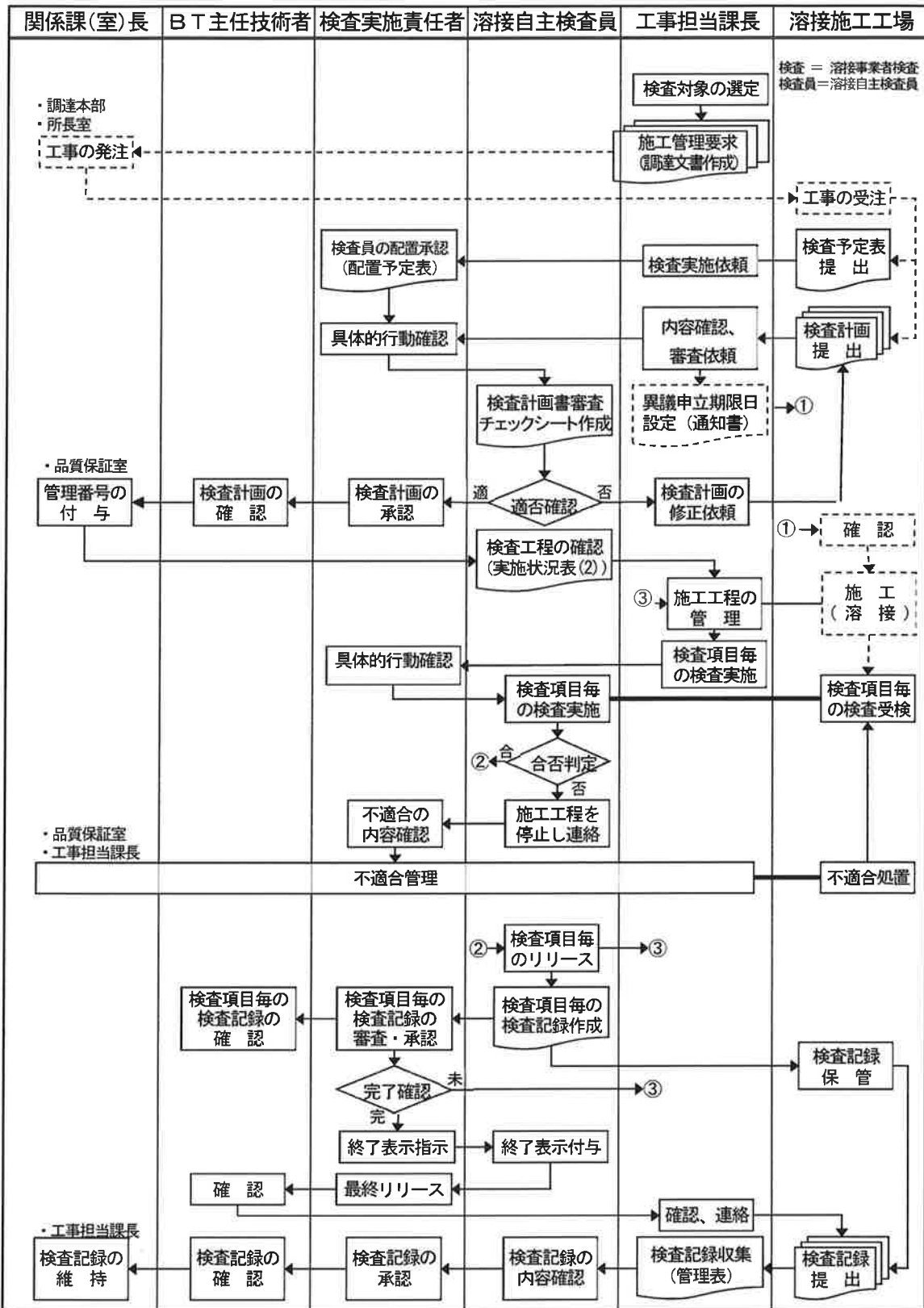
## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input type="checkbox"/>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第416号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年8月29日付け美原発第266号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。



# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第229号

平成30年 8月31日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 美浜発電所 〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社 原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
溶接事業者検査の実施場所	発電所：関西電力株式会社 美浜発電所 工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部（神戸・二見地区） 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号 工場：木下製罐株式会社 土山工場 〒675-1112 兵庫県加古郡稲美町六分一字蒲の上 1178番地の10
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 主蒸気管、主給水管
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有) (無) 溶接士の技能 (有) (無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有) (無) 溶接後熱処理 (有) (無) 非破壊試験 (有) (無) 機械試験 (有) (無) 耐圧試験 (有) (無)
審査を受けようとする期日	平成30年 10月1日 ~ 平成31年 9月30日
手数料の額	1,144,100円

# 委任状

福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3  
関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 美浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

平成30年6月28日

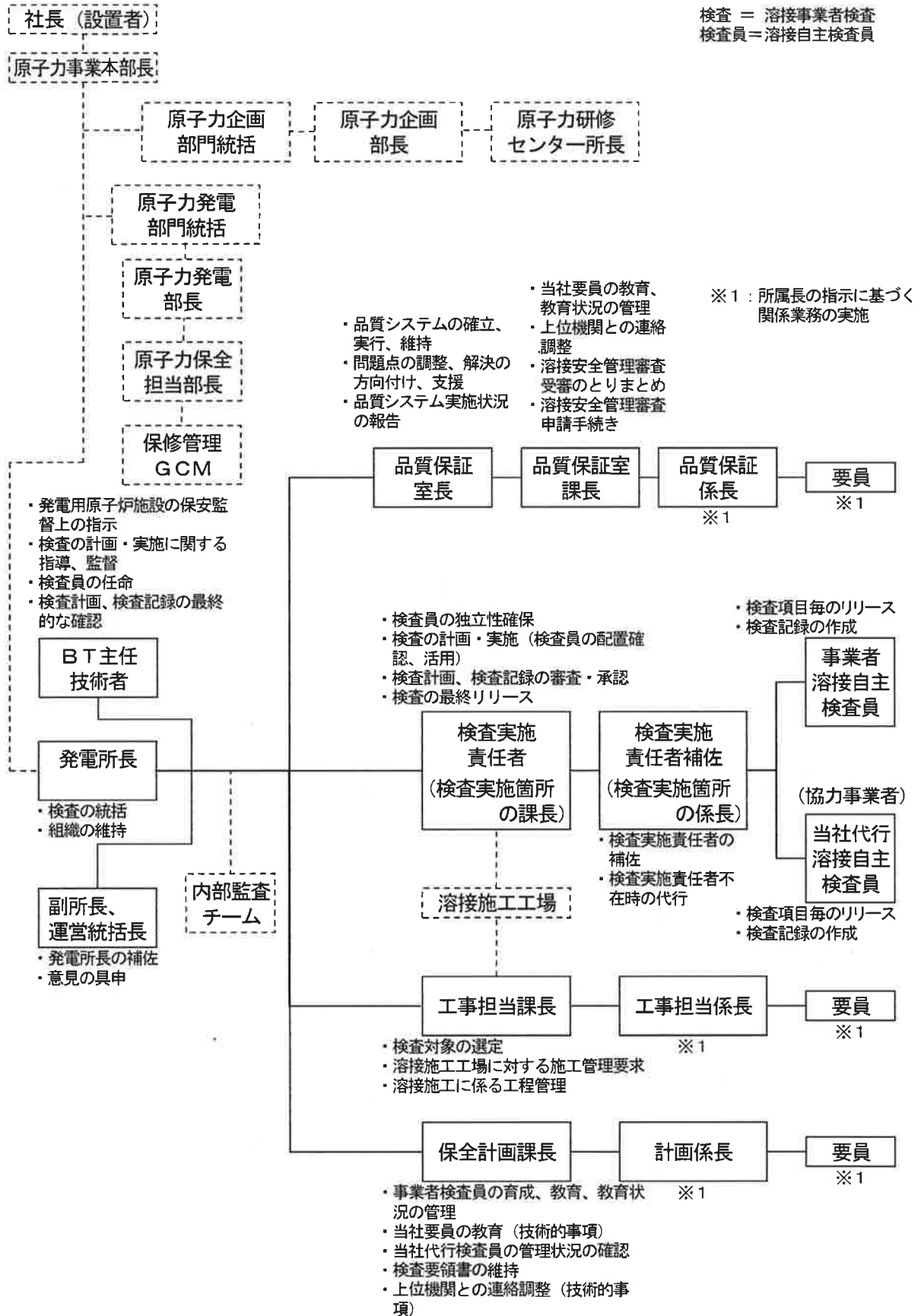
大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

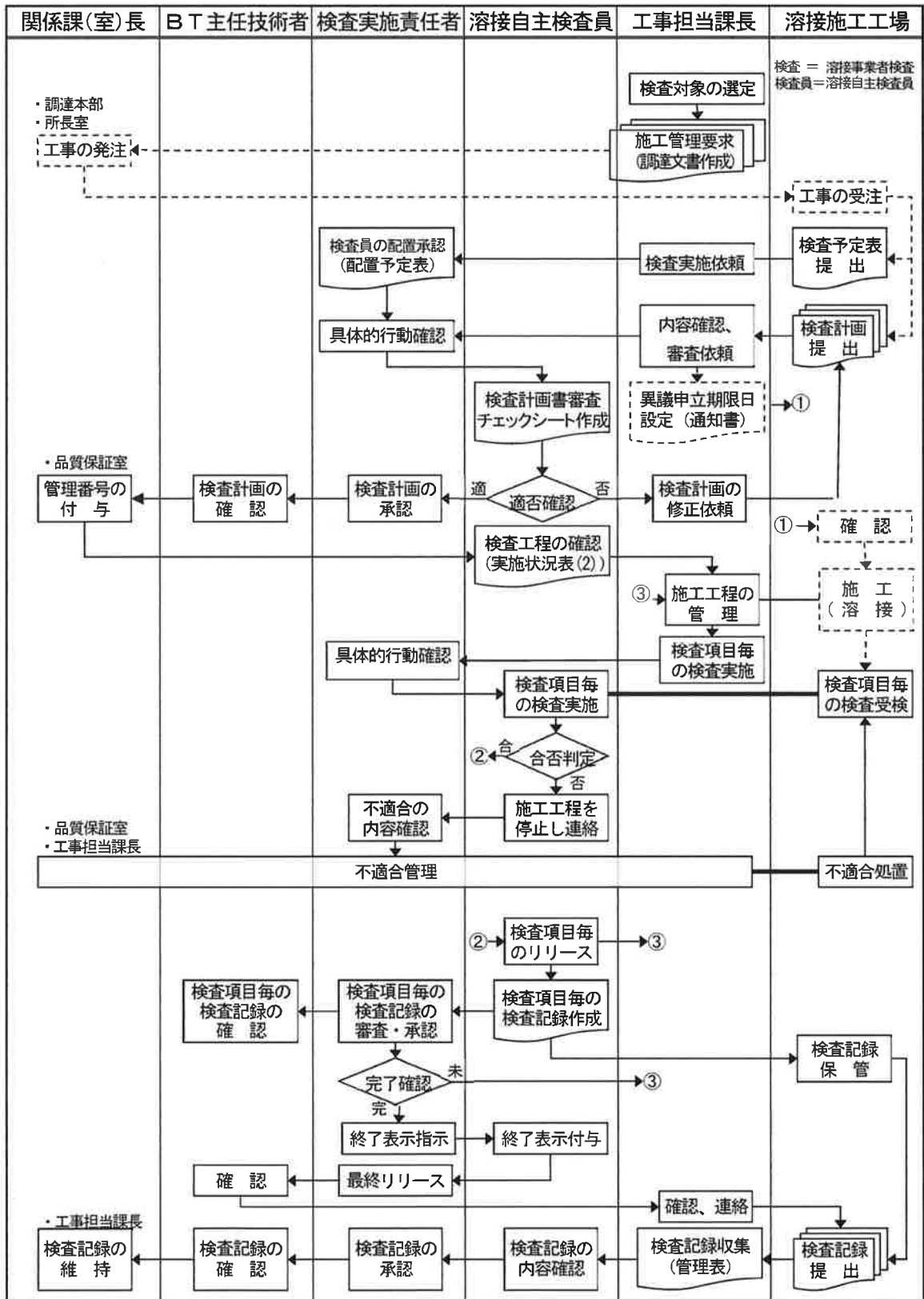
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所:タービン保修課 工事担当箇所:タービン保修課 溶接施工工場:三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注):原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所):不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務

検査 = 溶接事業者検査  
検査員 = 溶接自主検査員



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input type="checkbox"/>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第334号

平成30年11月30日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

平成30年8月31日付け美原発第229号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成30年10月1日～ 平成31年9月30日	平成30年10月1日～ 平成31年12月31日	工程見直しによる変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	—		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】なし

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発 第136号  
2019年 6月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹  
〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3  
右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所  
所長 藤井 大士

平成30年8月31日付け美原発第229号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 主蒸気管、主給水管	美浜発電所 第3号機 主蒸気管、主給水管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	審査対象範囲の 明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成30年10月1日～ 平成31年12月31日	2018年10月1日～ 2019年12月31日	改元に伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	—		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

美原発第334号(平成30年11月30日)



別添

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図書番号)	溶接線番号
18-5063号	SAF-AP-180466	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180467	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180468	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180469	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180470	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180471	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180472	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180473	FW1,FW2,FW3,FW4
	SAF-AP-180474	FW1,FW2,FW3,FW4

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第406号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

平成30年8月31日付け美原発第229号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

## 【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

美原発第334号(平成30年11月30日)

美原発第136号(2019年6月13日)

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: タービン保守課 工事担当箇所: タービン保守課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第214号

平成30年 8月24日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織)                  関西電力株式会社 美浜発電所                  〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3</p> <p>(溶接事業者検査の協力事業者)                  株式会社 原子力エンジニアリング                  〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号                  神鋼検査サービス株式会社                  〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号                  一般財団法人 発電設備技術検査協会                  〒105-0012 東京都港区芝大門2丁目10-12                  非破壊検査株式会社                  〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14</p>																					
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所：関西電力株式会社 美浜発電所                  工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン                  原子力事業部（神戸・二見地区）                  〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号                  工場：株式会社 谷口金属熱処理工業所 大阪工場                  〒592-8331 大阪府堺市西区築港新町2丁目6番2号</p>																					
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>美浜発電所 第3号機                  主蒸気管、主給水管、主蒸気配管貫通部、主給水配管貫通部</p>																					
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法：実用炉規則第40条第2号                  実施時期：実用炉規則第41条第1号                  [1号組織耐圧時審査]</p>																					
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。</p> <table border="0"> <tr> <td>溶接施工法</td> <td>(有 <input checked="" type="radio"/> 無)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接士の技能</td> <td>(有 <input checked="" type="radio"/> 無)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接構造物</td> <td>溶接作業中検査</td> <td><input checked="" type="radio"/> (有) 無)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溶接後熱処理</td> <td><input checked="" type="radio"/> (有) 無)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非破壊試験</td> <td><input checked="" type="radio"/> (有) 無)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機械試験</td> <td><input checked="" type="radio"/> (有) 無)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>耐圧試験</td> <td><input checked="" type="radio"/> (有) 無)</td> </tr> </table>	溶接施工法	(有 <input checked="" type="radio"/> 無)		溶接士の技能	(有 <input checked="" type="radio"/> 無)		溶接構造物	溶接作業中検査	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)		溶接後熱処理	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)		非破壊試験	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)		機械試験	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)		耐圧試験	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)
溶接施工法	(有 <input checked="" type="radio"/> 無)																					
溶接士の技能	(有 <input checked="" type="radio"/> 無)																					
溶接構造物	溶接作業中検査	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)																				
	溶接後熱処理	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)																				
	非破壊試験	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)																				
	機械試験	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)																				
	耐圧試験	<input checked="" type="radio"/> (有) 無)																				

審査を受けようとする期日	平成30年10月1日 ~ 平成31年 9月30日
手数料の額	1,144,100円

# 委任状

福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3  
関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 美浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

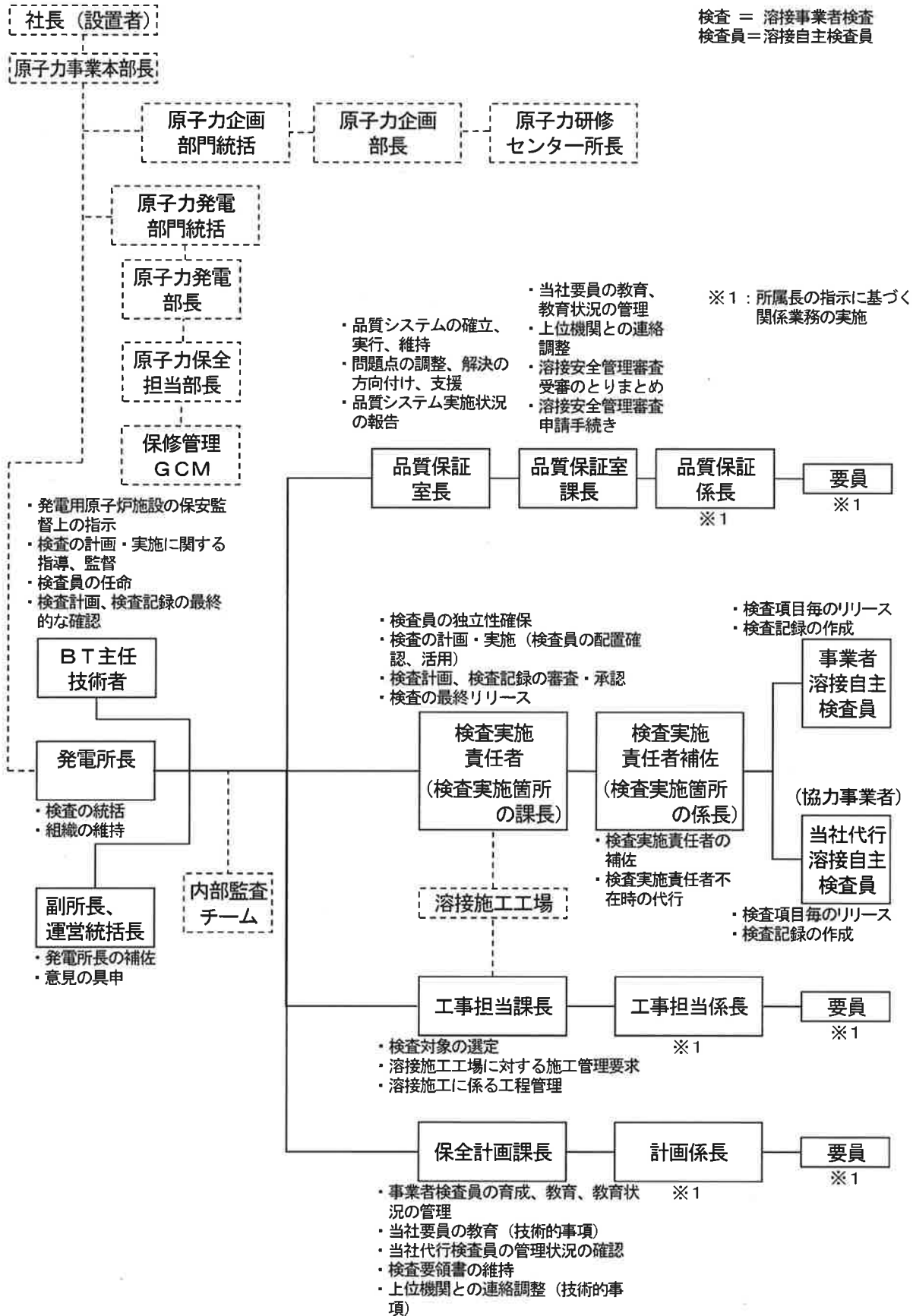
平成30年6月28日

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

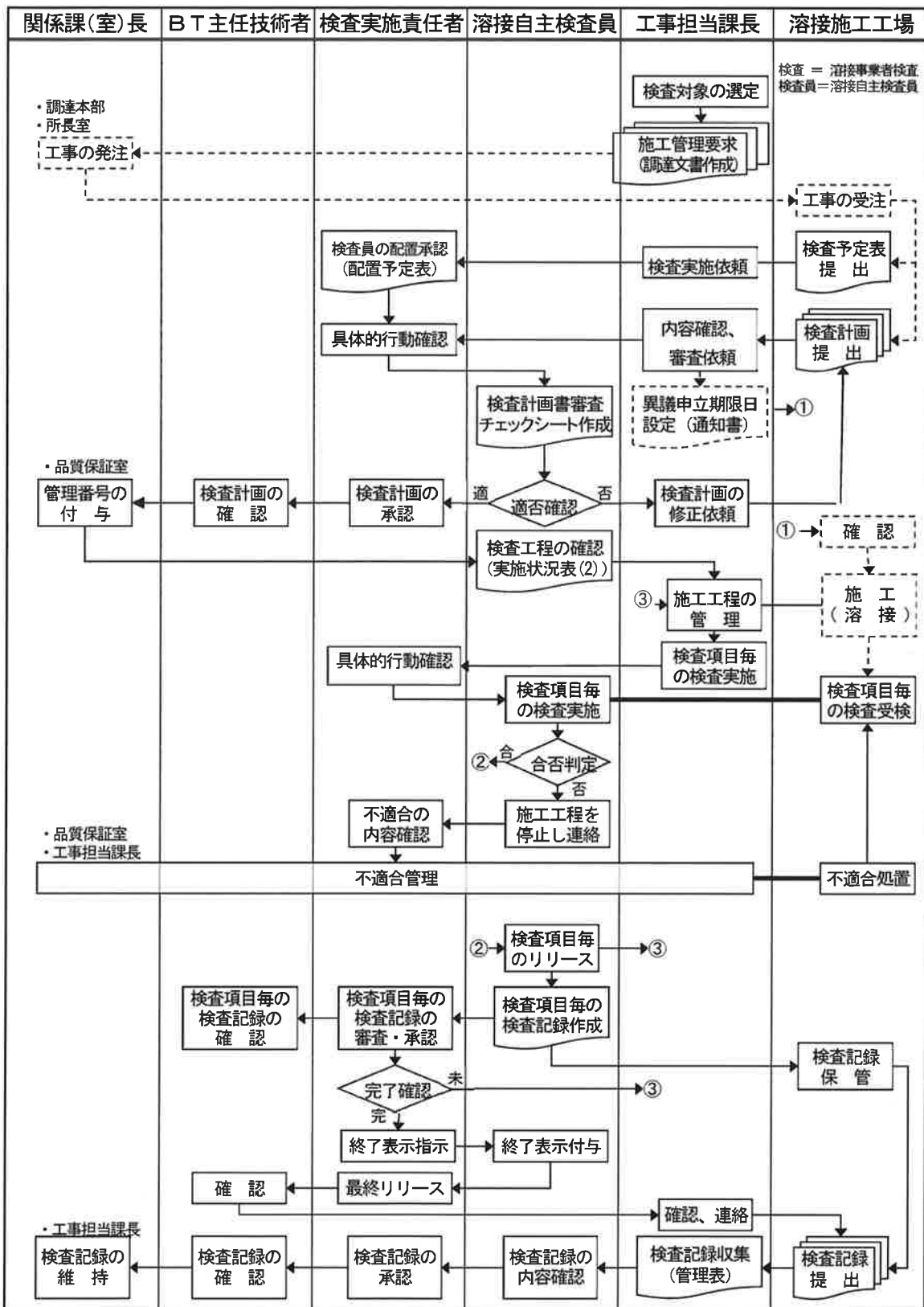
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務





# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラスMC容器、クラス2管、重大事故等クラス2容器、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】、【原子炉格納施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input type="checkbox"/>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第138号

2019年6月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士



平成30年8月24日付け美原発第214号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
 実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 主蒸気管、主給水管、主蒸気配管貫通部、主給水配管貫通部	美浜発電所 第3号機 主蒸気管、主給水管、主蒸気配管貫通部、主給水配管貫通部 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	審査対象範囲の明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成30年10月1日～ 平成31年9月30日	2018年10月1日～ 2019年12月31日	改元に伴う変更 工程見直しによる
手数料の額	—	—	—
その他事項	—		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図書番号)	溶接線番号
18-5048 号	SAF-AP-180341	SW1, SW2, SW3, SW4, SW5, SW7, FW101, FW102, FW103, FW104, FW105, FW106
	SAF-AP-180342	FW1, FW2, FW3, FW4, FW5, FW6
	SAF-AP-180343	SW1, SW2, SW3, SW4, SW6 FW101, FW102, FW103, FW104, FW106
	SAF-AP-180344	FW1, FW2, FW3, FW4, FW5,FW6
	SAF-AP-180345	SW1,SW2,SW3,SW4 FW101,FW102,FW103,FW104,FW106,FW107
	SAF-AP-180346	SW3,SW4 FW1,FW2,FW5,FW6,FW7
	SAF-AP-180347	SW2,SW3,SW6 FW1,FW4,FW5,FW7

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第408号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

平成30年8月24日付け美原発第214号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

美原発第138号(2019年 6月13日)

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第165号

2019年 6月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 美浜発電所 〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社 原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14
溶接事業者検査の実施場所	発電所：関西電力株式会社 美浜発電所 工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部（神戸・二見地区） 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 給水管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所には○印を付けること。 溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>
審査を受けようとする期日	2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日
手数料の額	1,144,100円

別添

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
19-5025号	SAF-AP-190195	SW6,SW7,SW9 FW5,FW8,FW10,FW11,FW12
	SAF-AP-190196	SW6,SW7,SW9 FW5,FW8,FW10,FW11,FW12
	SAF-AP-190197	SW6,SW7,SW8,SW9,SW11 FW5,FW10,FW12,FW13

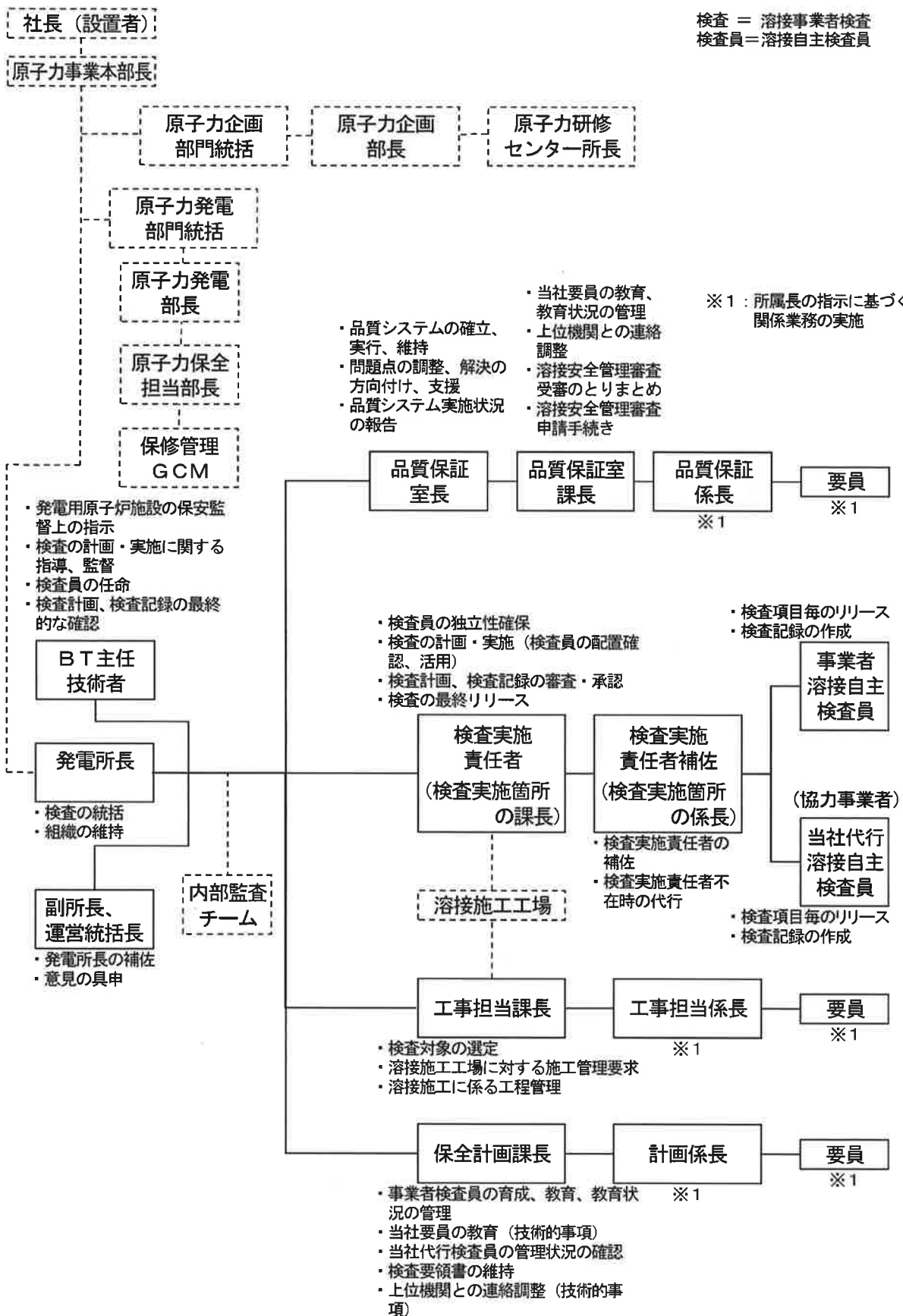


## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

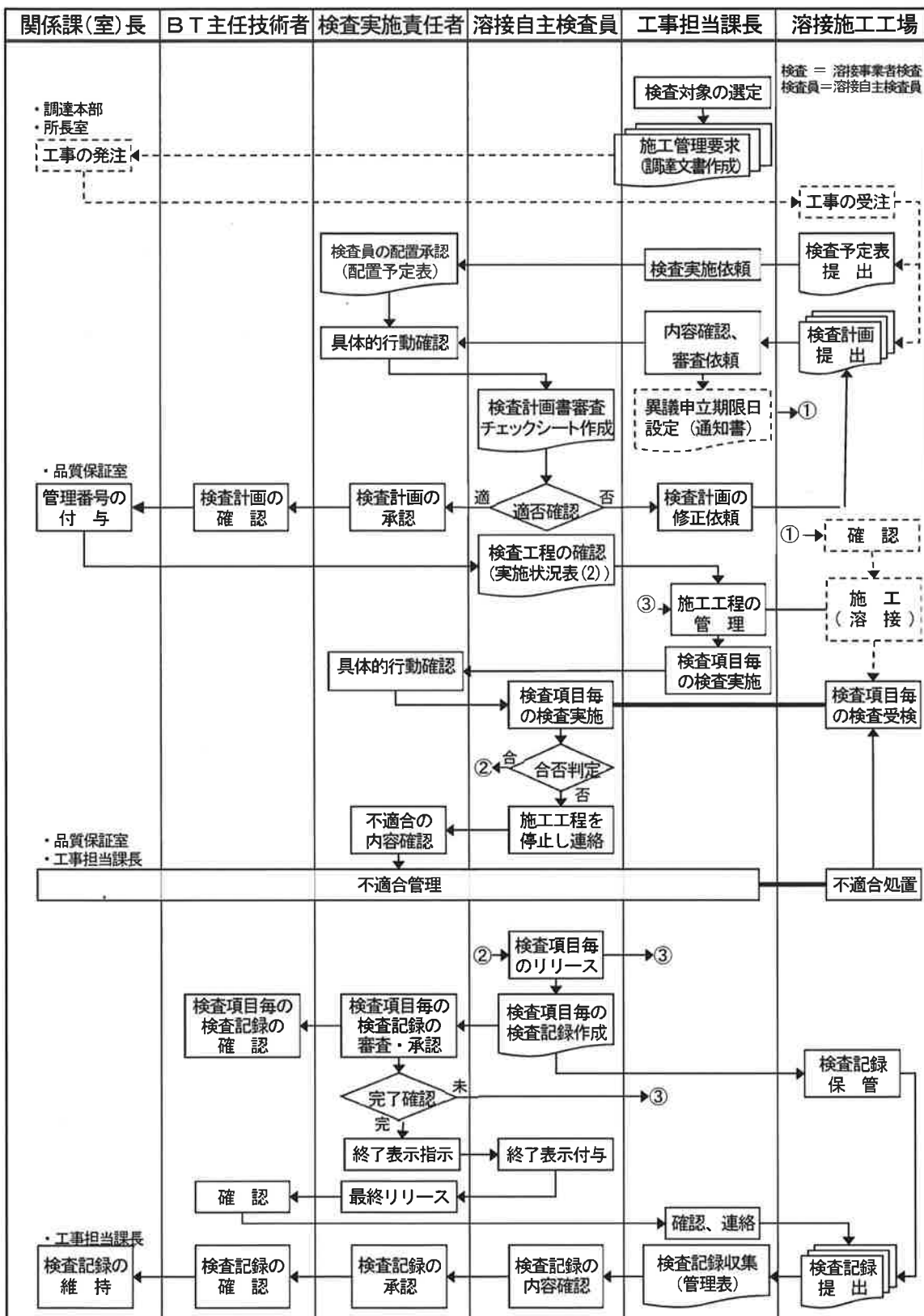
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所:タービン保修課 工事担当箇所:タービン保修課 溶接施工工場:三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注):原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所):不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務

検査 = 溶接事業者検査  
検査員 = 溶接自主検査員



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発 第249号

2019年 8月26日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

2019年6月20日付け美原発第165号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	2019年7月1日～ 2019年9月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	工程見直しによる
手数料の額	—	—	—
その他事項	—		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第409号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年6月20日付け美原発第165号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

美原発第249号(2019年 8月26日)

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所:タービン保修課 工事担当箇所:タービン保修課 溶接施工工場:三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注):原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所):不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第168号

2019年 6月20日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 美浜発電所 〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社 原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14
溶接事業者検査の実施場所	発電所：関西電力株式会社 美浜発電所 工場：三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場 〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 補助給水ポンプ駆動蒸気管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>
審査を受けようとする期日	2019年 7月 1日 ~ 2019年 9月30日
手数料の額	1,144,100円



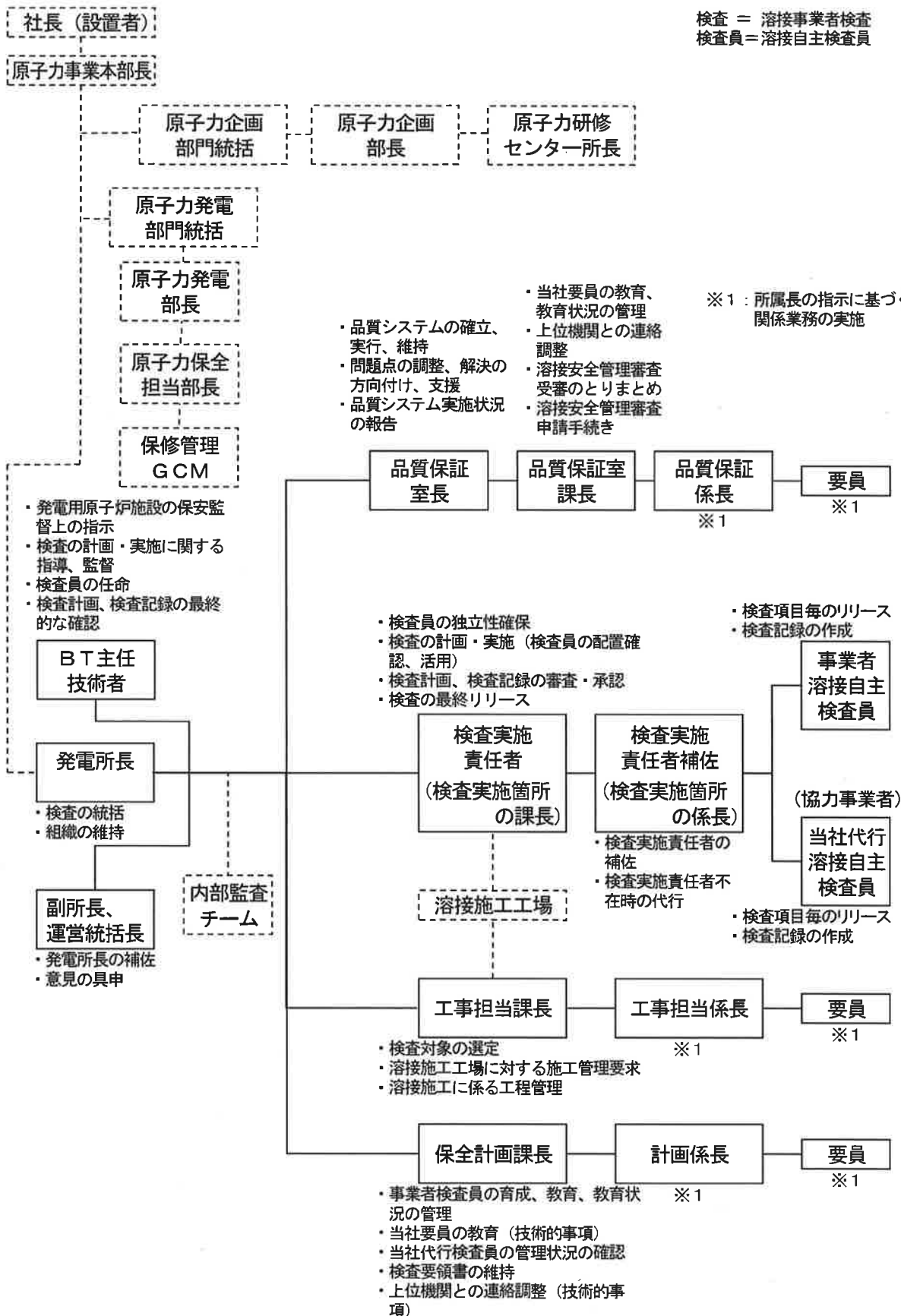
溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
2019 高 29 号	L1-19147	1SXXW-4, 1SXXW-5, 1SXXW-7, 1SXXW-10, 1SXXW-B1, 1SXXW-12, 1SXXW-13, 1SXXW-14, 1SXXW-16, 1SXXW-17, 1SXXW-18, 1SXXW-20, 1SXXW-21, 1SXXW-A1, 1SXXW-25, 1SXXW-26, 1SXXW-B2, 1SXXW-28, 1SXXW-29, 1SXXW-30, 1SXXW-32, 1SXXW-33, 1SXXW-34, 1SXXW-36, 1SXXW-37, 1SXXW-40, 1SXXW-41, 1SXXW-44, 1SXXW-45, 1SXXW-46, 1SXXW-47, 1SXXW-1, 1SXXW-2, 1SXXW-3, 1SXXW-6, 1SXXW-8, 1SXXW-9, 1SXXW-11, 1SXXW-15, 1SXXW-19, 1SXXW-22, 1SXXW-23, 1SXXW-24, 1SXXW-27, 1SXXW-31, 1SXXW-35, 1SXXW-38, 1SXXW-39, 1SXXW-42, 1SXXW-43, 1SXXW-48
	L1-19148	2SXXW-4, 2SXXW-11, 2SXXW-12, 2SXXW-B1, 2SXXW-8, 2SXXW-9, 2SXXW-14, 2SXXW-15, 2SXXW-B2, 2SXXW-17, 2SXXW-18, 2SXXW-19, 2SXXW-22, 2SXXW-23, 2SXXW-26, 2SXXW-27, 2SXXW-28, 2SXXW-B3, 2SXXW-31, 2SXXW-32, 2SXXW-B4, 2SXXW-34, 2SXXW-36, 2SXXW-38, 2SXXW-40, 2SXXW-41, 2SXXW-42, 2SXXW-44, 2SXXW-45, 2SXXW-46, 2SXXW-48, 2SXXW-49, 2SXXW-50, 2SXXW-51, 2SXXW-1, 2SXXW-2, 2SXXW-3, 2SXXW-5, 2SXXW-6, 2SXXW-7, 2SXXW-10, 2SXXW-13, 2SXXW-16, 2SXXW-20, 2SXXW-21, 2SXXW-24, 2SXXW-25, 2SXXW-29, 2SXXW-30, 2SXXW-33, 2SXXW-35, 2SXXW-37, 2SXXW-39, 2SXXW-43, 2SXXW-47, 2SXXW-52

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

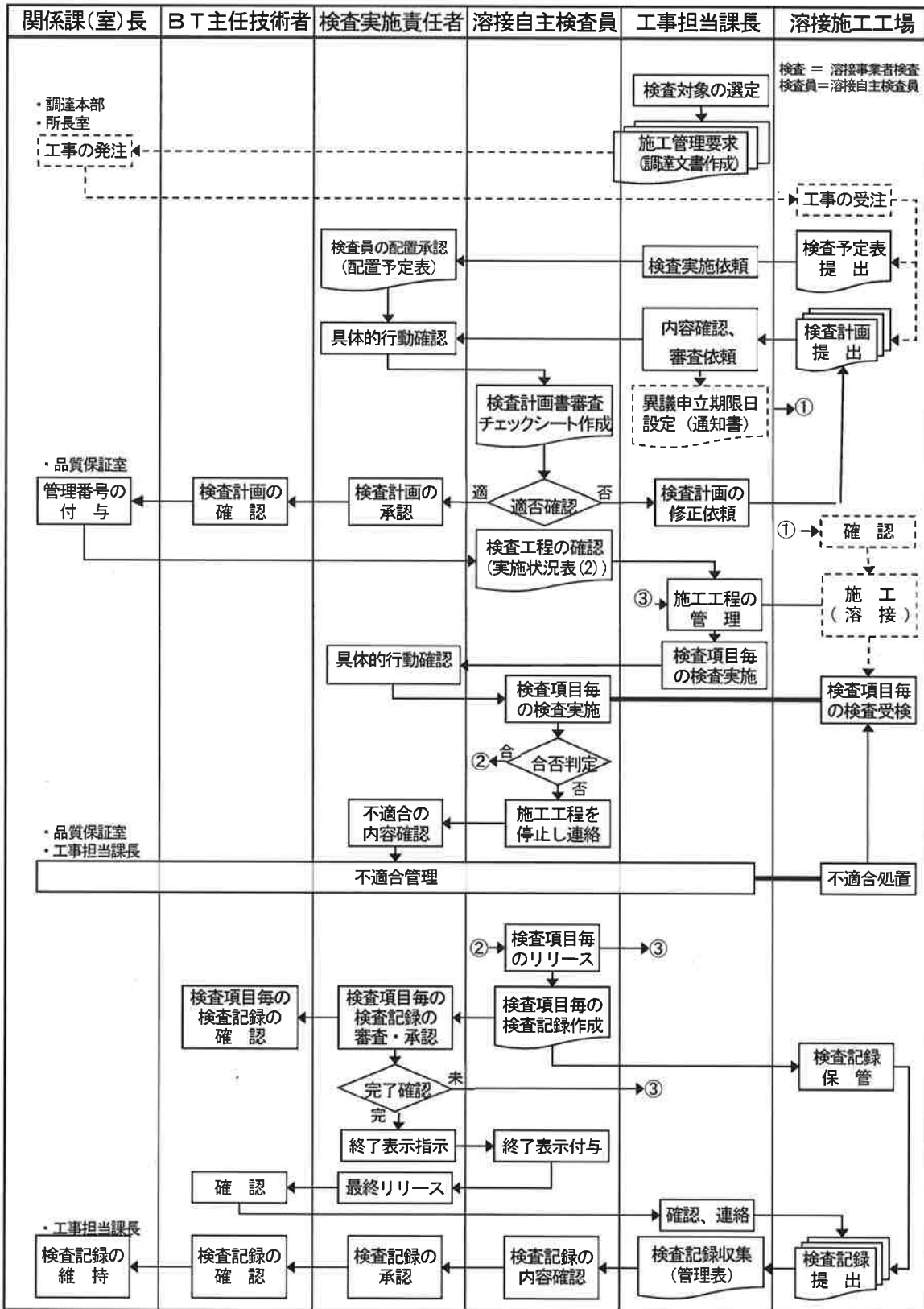
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所:タービン保修課 工事担当箇所:タービン保修課 溶接施工工場:三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注):原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所):不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務

検査 = 溶接事業者検査  
検査員 = 溶接自主検査員



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>重大事故等クラス2管、クラス2管、クラス3相当管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場 〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号</p>

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第250号

2019年8月26日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

2019年6月20日付け美原発第168号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	2019年7月1日～ 2019年9月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	工程見直しによる
手数料の額	—	—	—
その他事項	—		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第410号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年6月20日付け美原発第168号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

美原発第250号(2019年 8月26日)

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所:タービン保修課 工事担当箇所:タービン保修課 溶接施工工場:三菱日立パワーシステムズ株式会社 高砂工場
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注):原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所):不適合発生時に必要に応じて決定する。



# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第227号

平成30年 8月31日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 美浜発電所 〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社 原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号
溶接事業者検査の実施場所	発電所：関西電力株式会社 美浜発電所 工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部（神戸・二見地区） 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 主蒸気管
審査の実施方法及び実施時期	実施方法：実用炉規則第40条第2号 実施時期：実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) 溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) 溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) 非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) 機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) 耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無)
審査を受けようとする期日	平成30年 10月1日 ~ 平成31年 12月31日
手数料の額	1,144,100円

# 委任状

福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3  
関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任いたします。

1. 美浜発電所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13に基づく申請書の提出に関する一切の権限

以上

平成30年6月28日

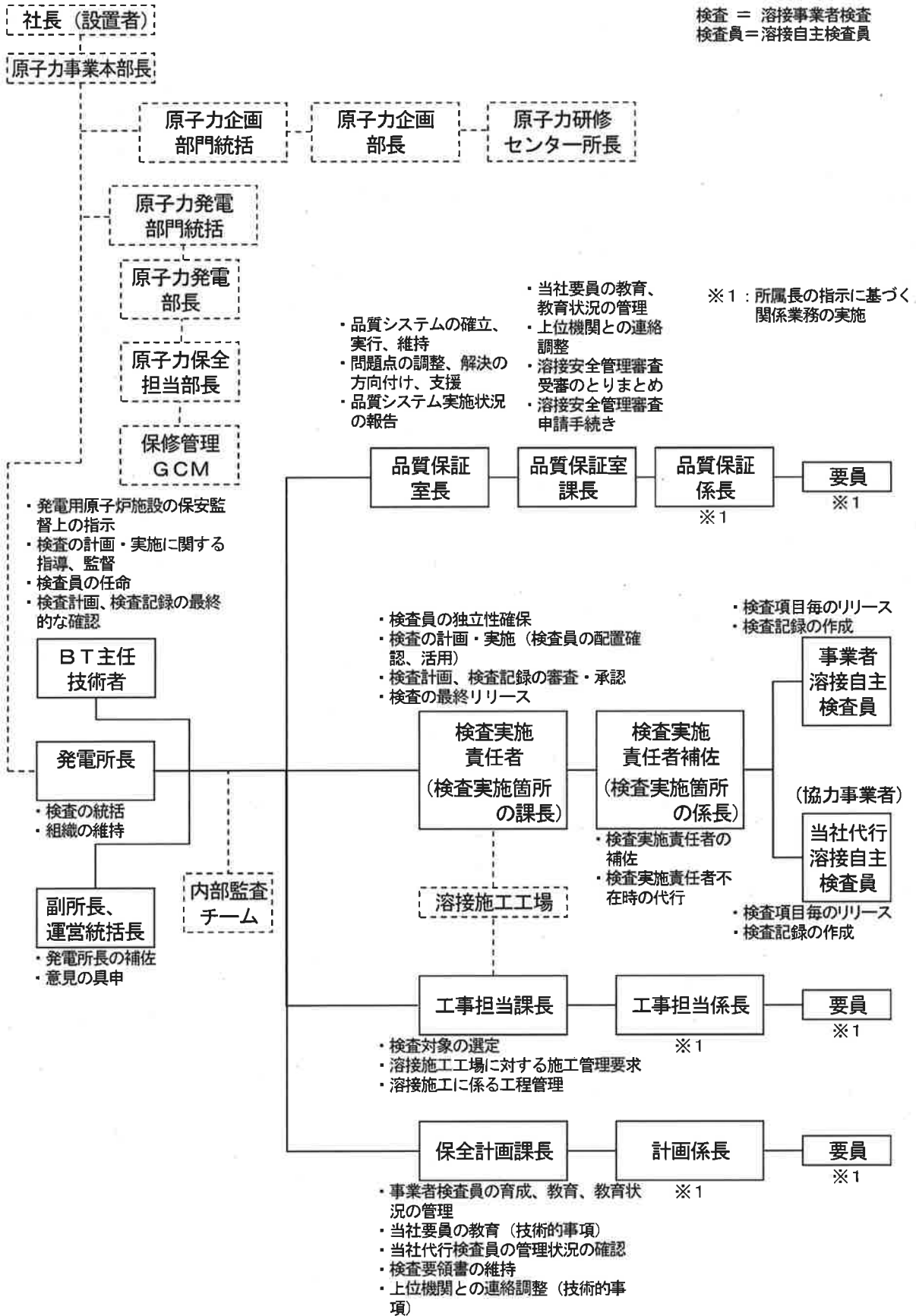
大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

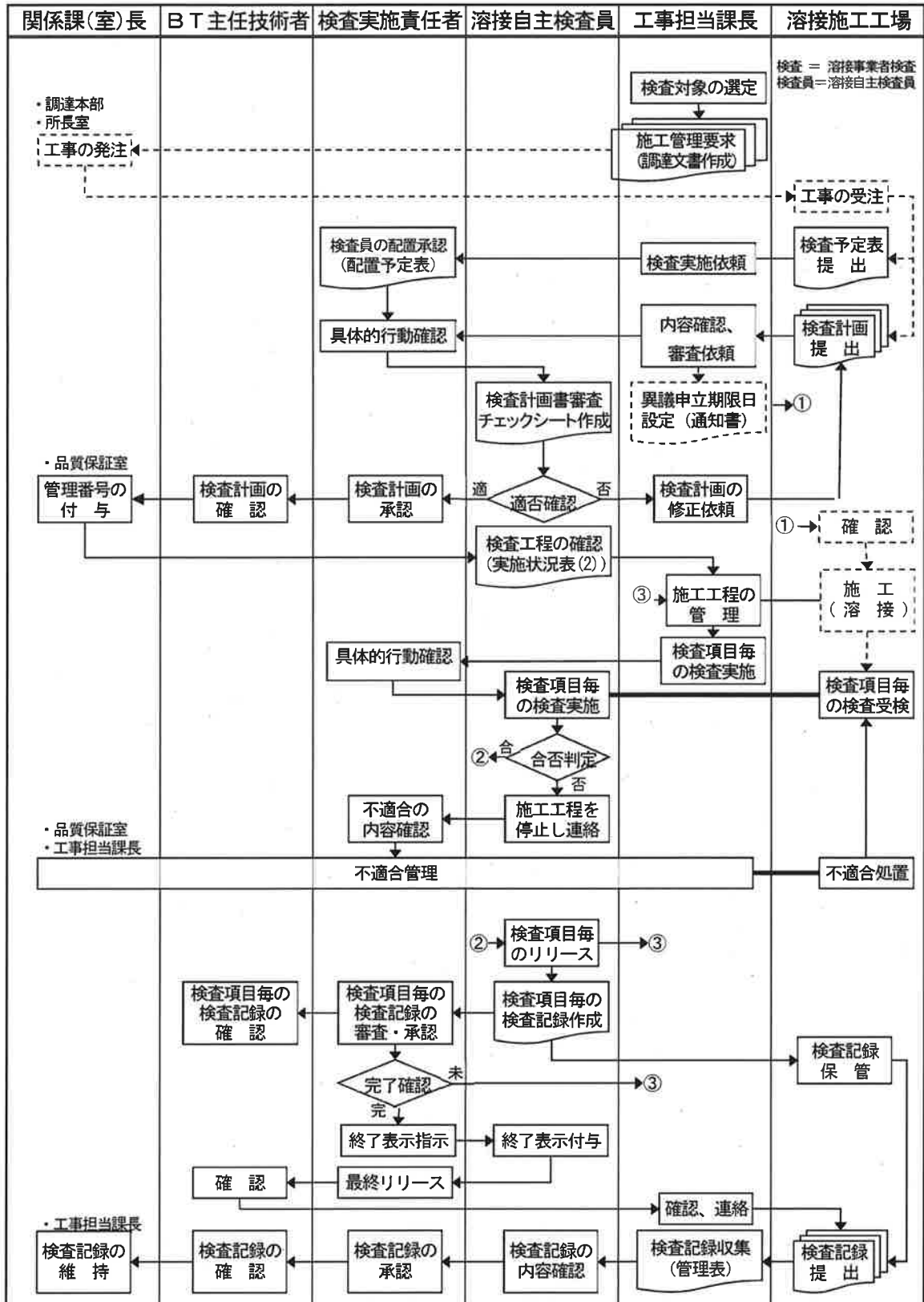
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: タービン保守課 工事担当箇所: タービン保守課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務

検査 = 溶接事業者検査  
検査員 = 溶接自主検査員



## 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>

# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発 第137号

2019年 6月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

平成30年8月31日付け美原発第227号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 主蒸気管	美浜発電所 第3号機 主蒸気管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり	審査対象範囲の 明確化
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	平成30年10月1日～ 平成31年12月31日	2018年10月1日～ 2019年12月31日	改元に伴う変更
手数料の額	—	—	—
その他事項	—		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

溶接事業者検査 計画書番号	溶接部詳細一覧表 (図書番号)	溶接線番号
18-5058号	SAF-AP-180405	FW1,FW2,FW3,FW4,FW5, FW6,FW7,FW8,FW9,FW10, FW11,FW12, FW14,FW15,FW16,FW17,FW18,FW19,FW20,FW21,FW22,FW23, FW24,FW25
	SAF-AP-180406	FW1,FW2
	SAF-AP-180407	FW1,FW2,FW3,FW4,FW5, FW6,FW7,FW8,FW9,FW10, FW11,FW12, FW13,FW14,FW15,FW16,FW17,FW18,FW19,FW20,FW21,FW22, FW23
	SAF-AP-180408	FW1,FW8
	SAF-AP-180409	FW1,FW2,FW3,FW4,FW5, FW6,FW7,FW8,FW9,FW10, FW11,FW12, FW13,FW14,FW15,FW16,FW17,FW18,FW19,FW20,FW21,FW22, FW23,FW24,FW25, FW26,FW27,FW28,FW29,FW30,FW31,FW32, FW33,FW34
	SAF-AP-180410	FW1



# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第407号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

平成30年8月31日付け美原発第227号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

美原発第137号(2019年 6月13日)

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所:タービン保修課 工事担当箇所:タービン保修課 溶接施工工場:三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注):原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所):不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第260号

2019年 8月29日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織)                  関西電力株式会社 美浜発電所                  〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3                  (溶接事業者検査の協力事業者)                  株式会社 原子力エンジニアリング                  〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号                  神鋼検査サービス株式会社                  〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所: 関西電力株式会社 美浜発電所                  工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン                  原子力事業部(神戸・二見地区)                  〒652-8585                  兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>美浜発電所 第3号機 B-ガス減衰タンク                  溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法: 実用炉規則第40条第2号                  実施時期: 実用炉規則第41条第1号                  [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。                  溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/></p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 10月 1日 ~ 2019年 12月31日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

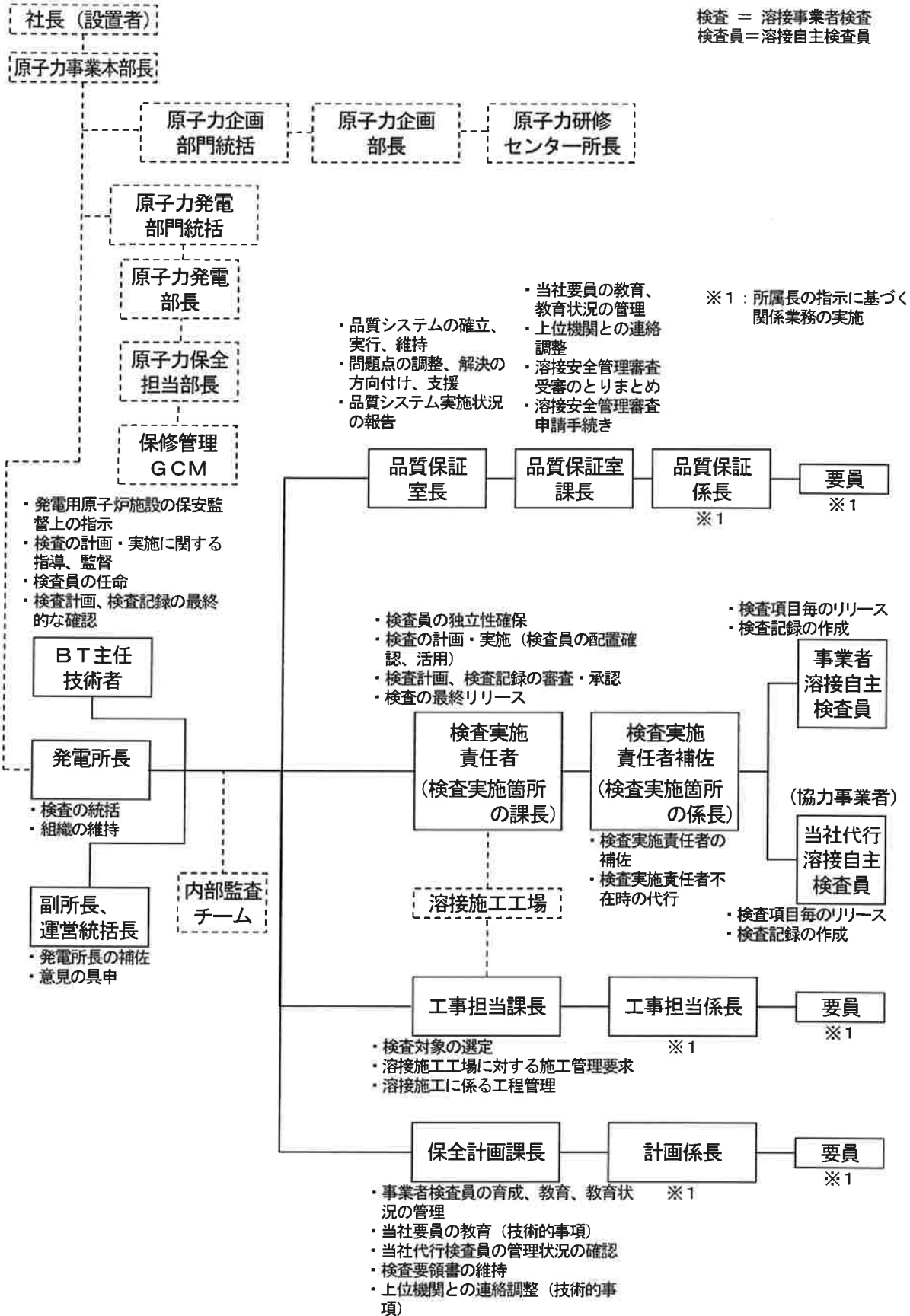
別添

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
18-5071 号	SAF-AL-180601	WA-002-1,WA-002-2,WA-002-3,WA-002-4, WA-002-5,WA-002-6,WA-002-7,WA-002-8

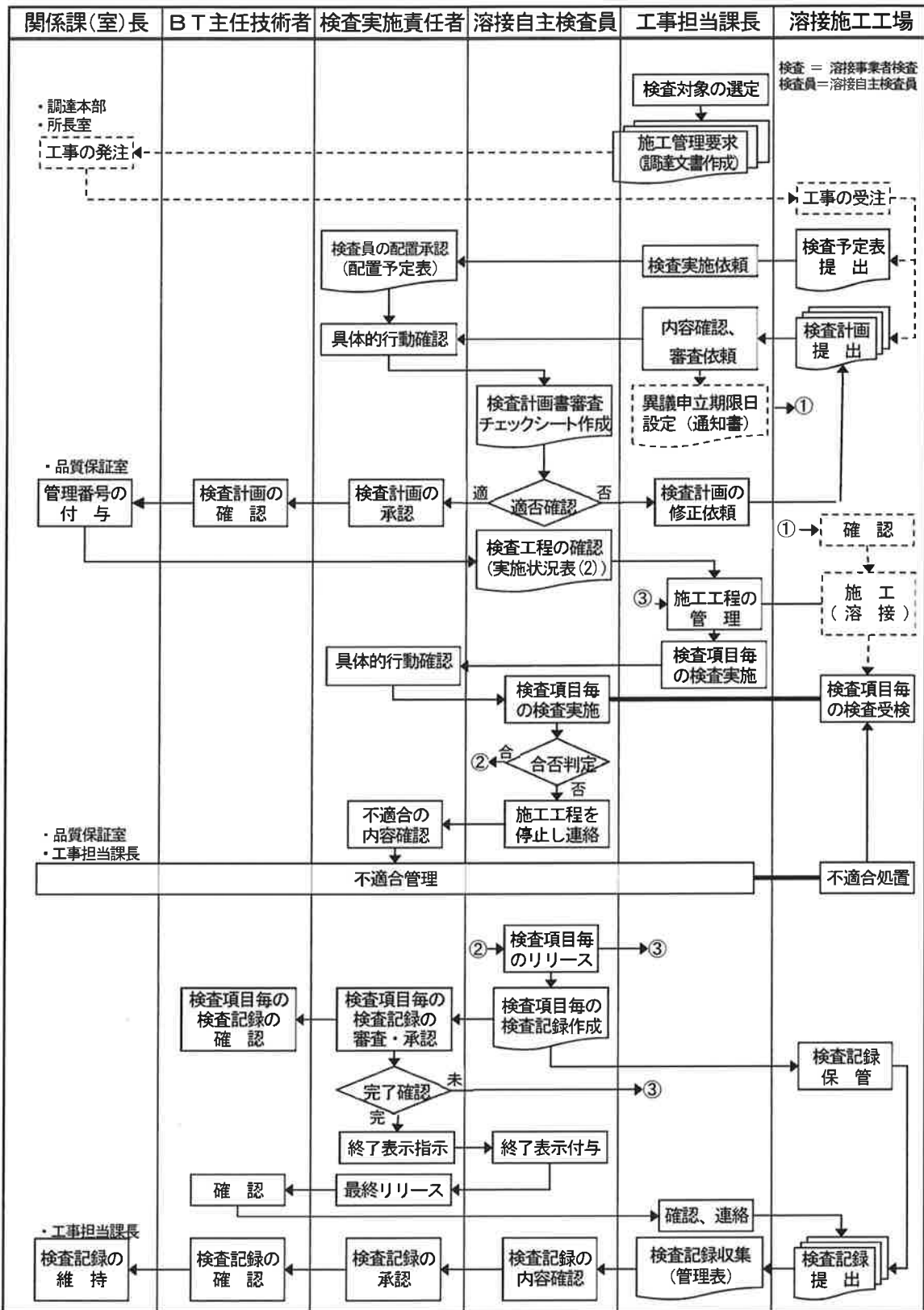
## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤井 大士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス3容器 【放射性廃棄物の廃棄施設】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有（ 件）</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得：<input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有（ 名）</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超（ 箇所）</p> <p>管理区域への立入り：<input type="checkbox"/>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場：三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部（神戸・二見地区） 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>



# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第411号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年8月29日付け美原発第260号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美 原 発 第 263号

2019年 8月29日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所 長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織)                  関西電力株式会社 美浜発電所                  〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3                  (溶接事業者検査の協力事業者)                  株式会社 原子力エンジニアリング                  〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号                  神鋼検査サービス株式会社                  〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号                  非破壊検査株式会社                  〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所: 関西電力株式会社 美浜発電所                  工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン                  原子力事業部(神戸・二見地区)                  〒652-8585                  兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>美浜発電所 第3号機 余熱除去設備配管                  溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法: 実用炉規則第40条第2号                  実施時期: 実用炉規則第41条第1号                  [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。                  溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> 無                  溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> 無                  溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> 無                  溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> 無                  非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> 無                  機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> 無                  耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> 無</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 10月 1日 ~ 2019年 12月31日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

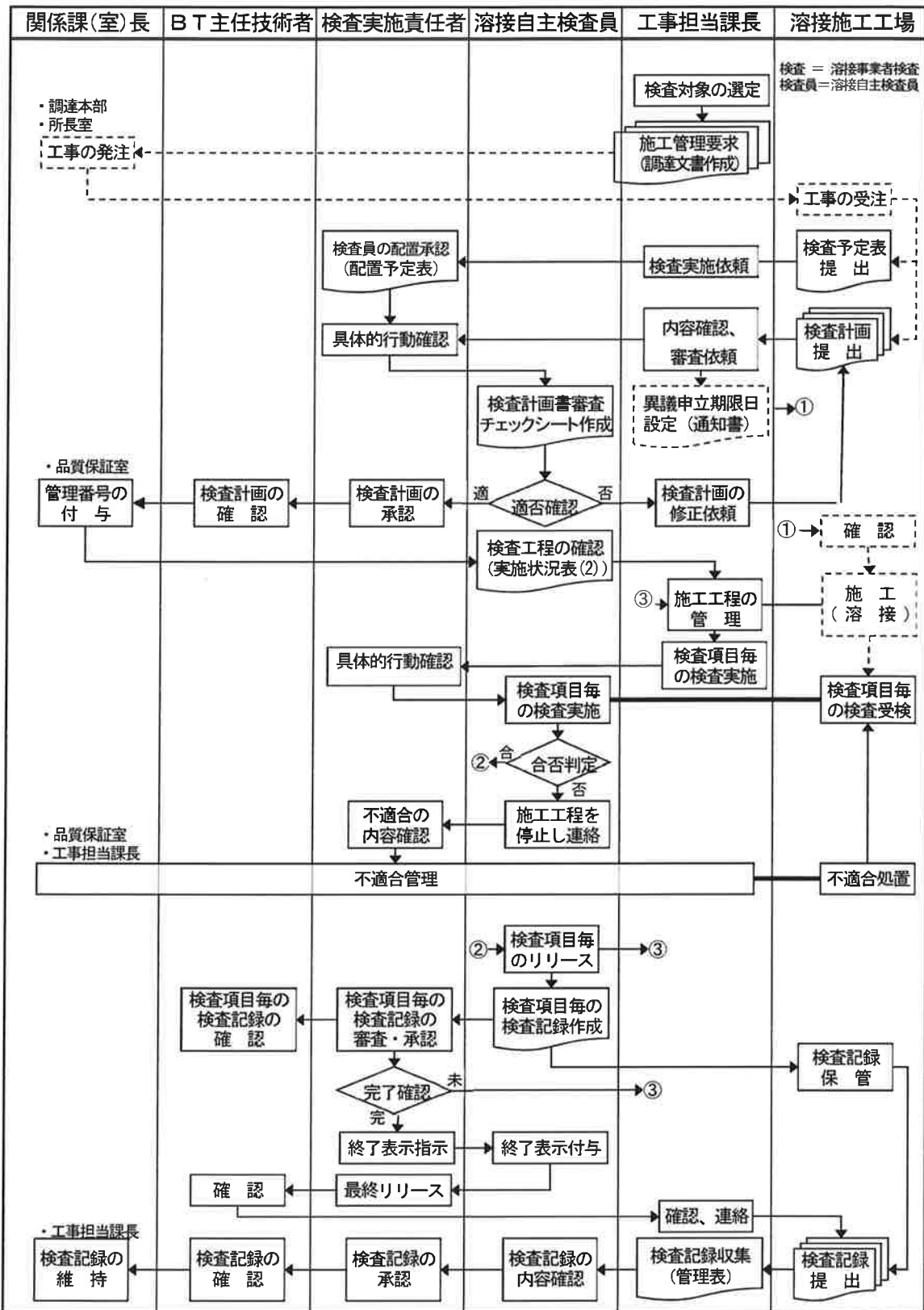
溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
19-5026号	SAF-AP-190238	SW2,SW5,SW7,SW9,SW10,SW11,SW13,SW14,SW18, SW19,SW20,SW21,SW22,SW23,SW24,SW25, FW1,FW3,FW4,FW6,FW8,FW12,FW15
	SAF-AP-190239	SW4,SW6, FW1,FW2,FW3,FW5,FW7,FW8
	SAF-AP-190240	SW2, FW1
	SAF-AP-190241	FW1,FW2,FW3

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤 井 大 士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【原子炉冷却系統施設】 (安全系設備)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input type="checkbox"/>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>



# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美 原 発 第 4 1 5 号

2 0 1 9 年 1 1 月 1 3 日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所 長 高 島 勇 人

2019年8月29日付け美原発第263号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変 更 前	変 更 後	変 更 事 由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第264号

2019年 8月29日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織)                  関西電力株式会社 美浜発電所                  〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3                  (溶接事業者検査の協力事業者)                  神鋼検査サービス株式会社                  〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>発電所: 関西電力株式会社 美浜発電所</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>美浜発電所 第3号機 余熱除去ポンプフラッシング水配管                  溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法: 実用炉規則第40条第2号                  実施時期: 実用炉規則第41条第1号                  [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。                  溶接施工法 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)                  溶接士の技能 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)                  溶接構造物 溶接作業中検査 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)                  溶接後熱処理 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)                  非破壊試験 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)                  機械試験 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)                  耐圧試験 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>)</p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 10月 1日 ~ 2019年 12月31日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

別添

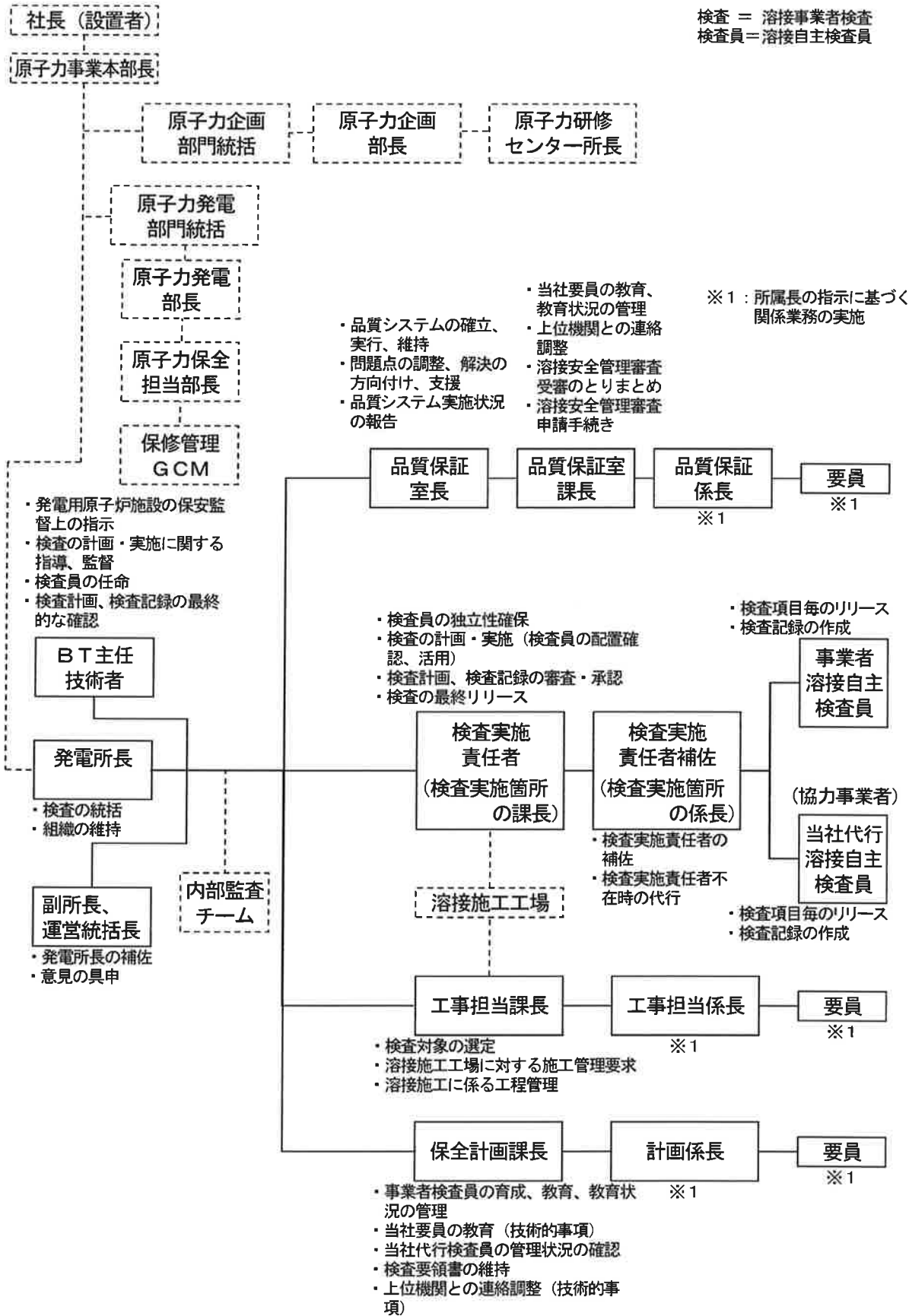
溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
関電プラろ美浜第 37 号	M3-18-機B-A0333-WZ1	RHW-1,RHW-2

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

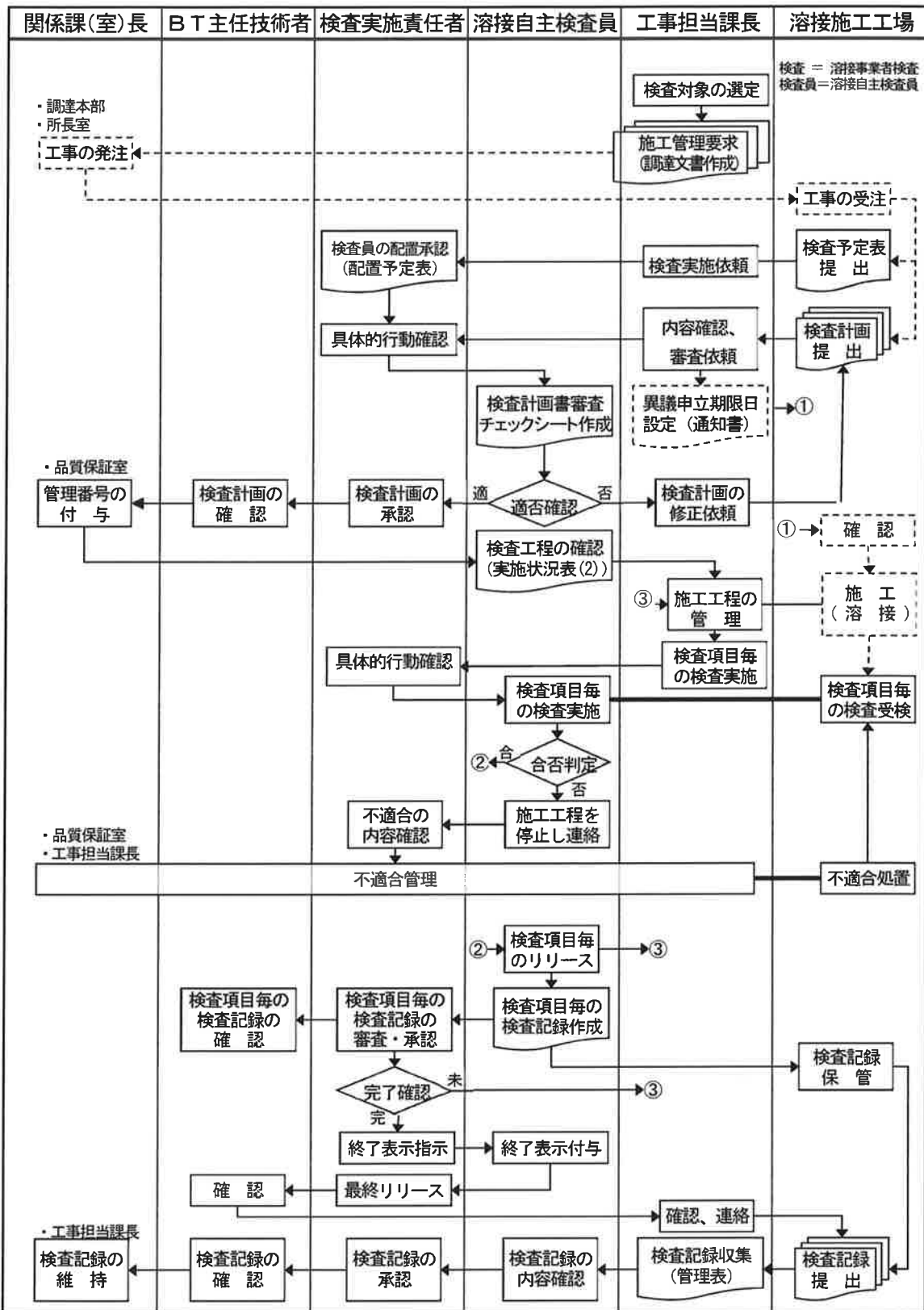
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤井 大士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 関電プラント株式会社 原子力技術研修センター
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務

検査 = 溶接事業者検査  
検査員 = 溶接自主検査員



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管 【原子炉冷却系統施設(安全設備)】</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 関電プラント株式会社 原子力技術研修センター</p> <p>〒919-2202 福井県大飯郡高浜町安土第4号3番地の1</p>



# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第417号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年8月29日付け美原発第264号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 関電プラント株式会社 原子力技術研修センター
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第262号

2019年 8月29日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

<p>審査を受けようとする組織の名称及び所在地</p>	<p>(審査を受けようとする組織)                  関西電力株式会社 美浜発電所                  〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3                  (溶接事業者検査の協力事業者)                  神鋼検査サービス株式会社                  〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号                  一般財団法人 発電設備技術検査協会                  〒105-0012 東京都港区芝大門2丁目10-12</p>
<p>溶接事業者検査の実施場所</p>	<p>工場:横河電機株式会社 甲府事業所                  〒400-8558                  山梨県甲府市高室町155</p>
<p>溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要</p>	<p>美浜発電所 第3号機 格納容器内圧力伝送器用配管                  溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり</p>
<p>審査の実施方法及び実施時期</p>	<p>実施方法: 実用炉規則第40条第2号                  実施時期: 実用炉規則第41条第1号                  [1号組織耐圧時審査]</p>
<p>審査を受けようとする溶接事業者検査の項目</p>	<p>該当箇所に○印を付けること。                  溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>                  耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/></p>
<p>審査を受けようとする期日</p>	<p>2019年 10月 1日 ~ 2019年 12月31日</p>
<p>手数料の額</p>	<p>1,144,100円</p>

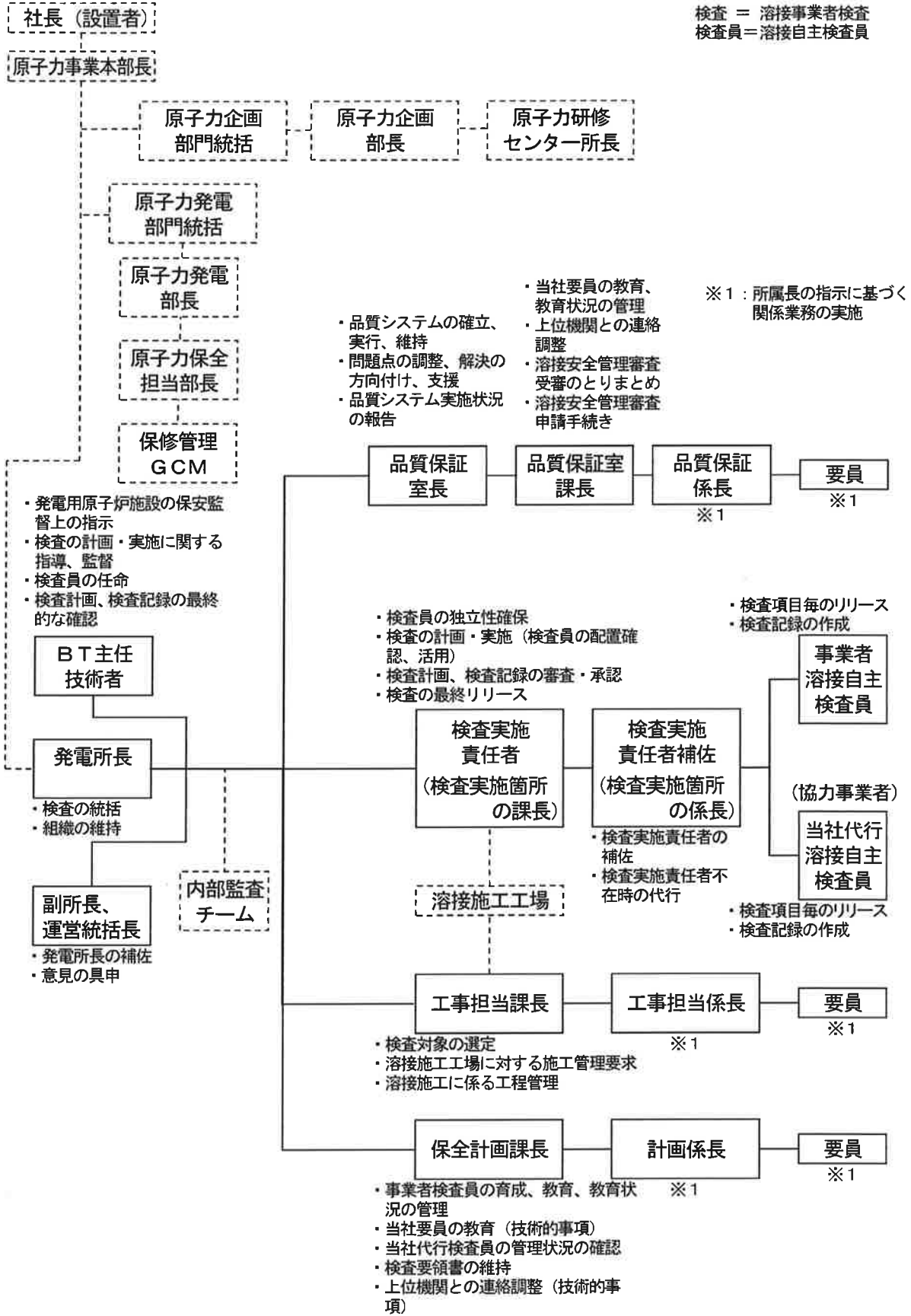
別添

溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	機器名称 (機器番号)	溶接線番号
溶計横甲第 18-02 号	WB-Z-079 W9618DQ	压力伝送器 (3PT-950)	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12
		压力伝送器 (3PT-951)	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12
		压力伝送器 (3PT-952)	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12
		压力伝送器 (3PT-953)	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10,11,12

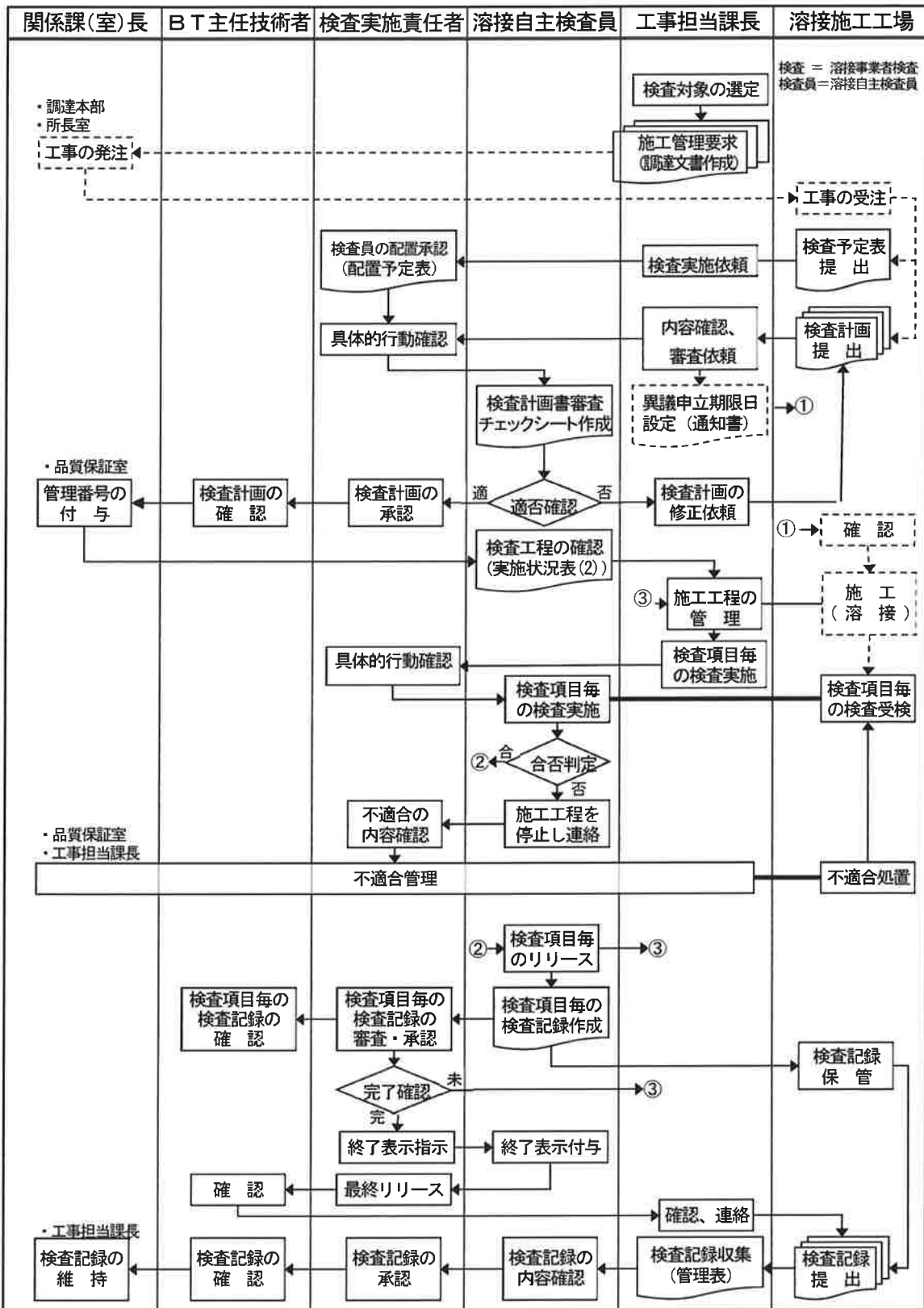
## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤井 大士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 計装保修課 溶接施工工場: 横河電機株式会社 甲府事業所
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管、重大事故等クラス2管 【計測制御系統施設】 (原子炉格納容器バウンダリ)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 横河電機株式会社 甲府事業所 〒400-8558 山梨県甲府市高室町155</p>



# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第414号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年8月29日付け美原発第262号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 計装保修課 溶接施工工場: 横河電機株式会社 甲府事業所
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接安全管理審査申請書

美原発 第261号

2019年 8月29日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 藤井 大士

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 関西電力株式会社 美浜発電所 〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社 原子力エンジニアリング 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目3番7号 神鋼検査サービス株式会社 〒676-8670 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目3番1号 非破壊検査株式会社 〒550-0014 大阪市西区北堀江1-18-14
溶接事業者検査の実施場所	発電所: 関西電力株式会社 美浜発電所 工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	美浜発電所 第3号機 格納容器スプレイ設備配管 溶接事業者検査計画書番号及び溶接線番号については別添のとおり
審査の実施方法及び実施時期	実施方法: 実用炉規則第40条第2号 実施時期: 実用炉規則第41条第1号 [1号組織耐圧時審査]
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接士の技能 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接構造物 溶接作業中検査 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 溶接後熱処理 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 非破壊試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 機械試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/> 耐圧試験 (有) <input checked="" type="radio"/> (無) <input type="radio"/>
審査を受けようとする期日	2019年 10月 1日 ~ 2019年 12月31日
手数料の額	1,144,100円

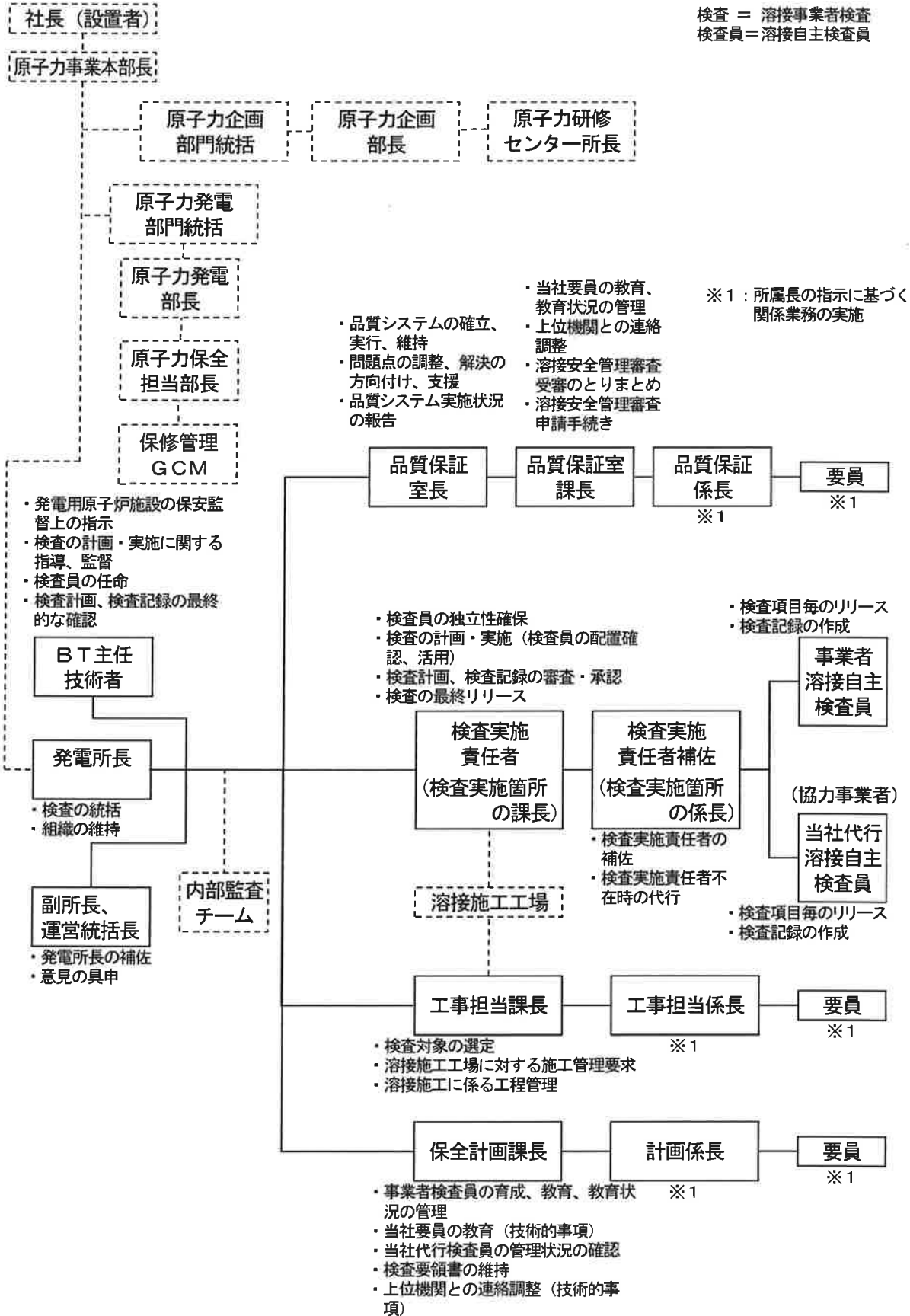
溶接事業者検査計画書番号	溶接部詳細一覧表 (文書番号)	溶接線番号
19-5045号	SAF-AP-190445	SW2,SW5,SW7,FW1,FW3,FW4,FW6
	SAF-AP-190446	SW2,SW3,SW5,SW7,SW8,SW10,SW11,SW13,SW14, FW1,FW4,FW6,FW9,FW12,FW15
	SAF-AP-190447	SW4,SW5,SW12,SW13, FW14
	SAF-AP-190448	SW2,SW5,SW6,SW8,SW9,SW10,SW12,SW15, FW1,FW3,FW4,FW7,FW11,FW13,FW14,FW16

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

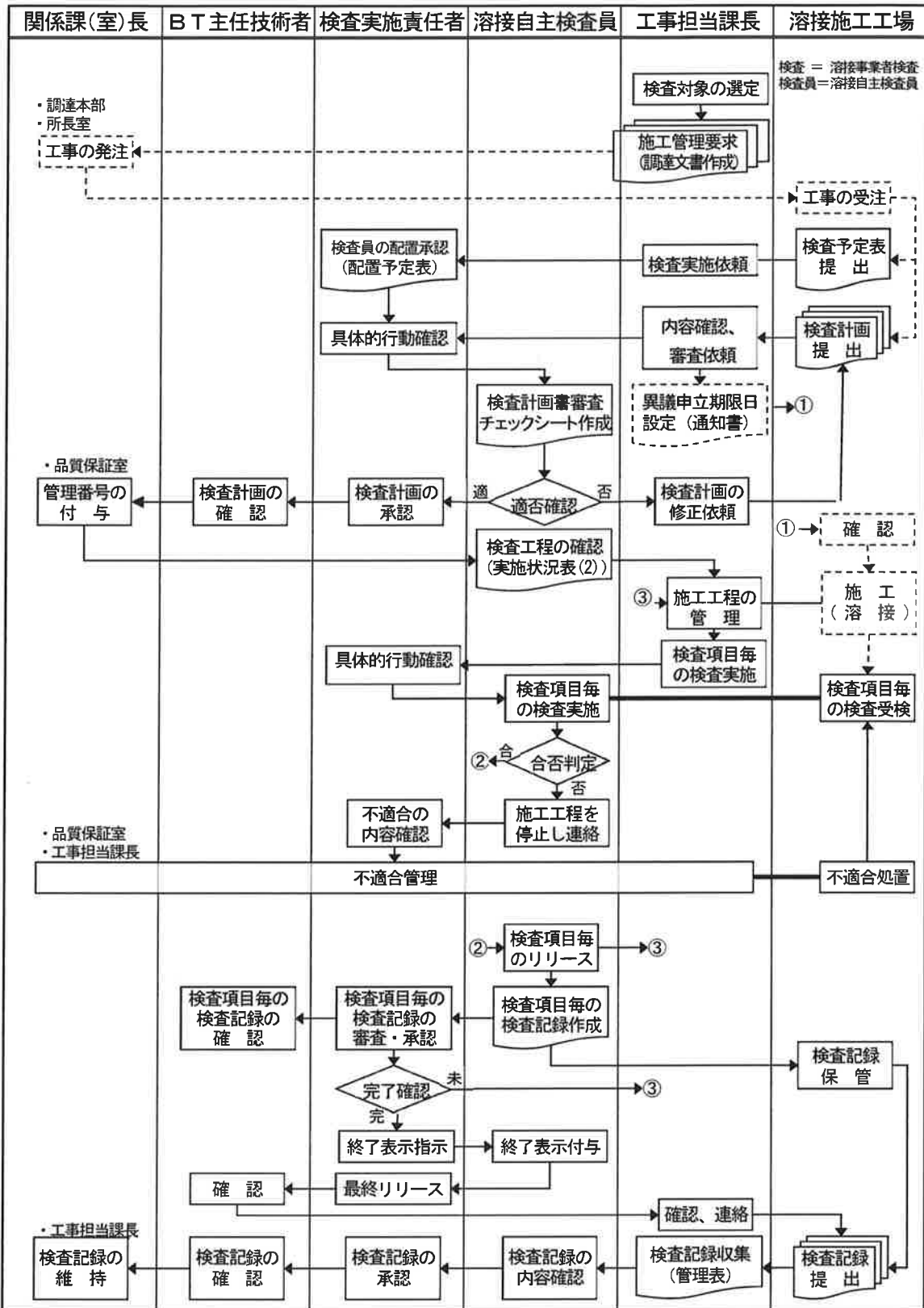
1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 藤井 大士
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。

# 溶接事業者検査に関する組織体制・職務

検査 = 溶接事業者検査  
 検査員 = 溶接自主検査員



# 溶接事業者検査業務フロー



本業務フローは、溶接事業者検査の計画から実施、および記録保存にいたる一連の業務の流れの概略を示す。

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

<p>適用基準</p>	<p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及び同規則の解釈</p>
<p>機器の区分 【施設区分】</p>	<p>クラス2管、クラス3管、重大事故等クラス2管 【原子炉格納施設】【原子炉冷却系統施設】 【その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)】 (安全系設備)</p>
<p>溶接施工法</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 件)</p>
<p>溶接士の技能</p>	<p>新規取得: <input checked="" type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有( 名)</p>
<p>備 考</p>	<p>審査の方法: 実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/>第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/>第2号</p> <p>溶接箇所数 : <input checked="" type="checkbox"/>300以内 ・ <input type="checkbox"/>300超( 箇所)</p> <p>管理区域への立入り : <input type="checkbox"/>無 ・ <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区) 〒652-8585 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号</p>



# 溶接安全管理審査申請変更届出書

美原発第413号

2019年11月13日

原子力規制委員会 殿

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹

〒919-1201 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3

右代理人 関西電力株式会社 美浜発電所

所長 高島 勇人

2019年8月29日付け美原発第261号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、  
実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	—	—	—
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	2019年11月1日付け発電所長交代に伴い、以下のとおり変更する。 (1)「溶接安全管理審査申請書」の申請者の代理人を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。 (2)「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の執行責任者を、「藤井 大士」から「高島 勇人」に変更する。		

【溶接安全管理審査申請書の内容変更の履歴】

なし

## 溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	関西電力株式会社 美浜発電所
2. 事業所名及び所在地	関西電力株式会社 美浜発電所 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	所 長 高 島 勇 人
(2) 検査組織・役割分担	別紙「溶接事業者検査に関する組織体制・職務」参照  検査実施箇所: 原子炉保修課 工事担当箇所: 原子炉保修課 溶接施工工場: 三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸・二見地区)
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する業務フローと関連部門を明記する。)	別紙「溶接事業者検査業務フロー」参照  関係箇所 (工事の発注): 原子力設備調達グループ  (不適合管理の処理担当箇所): 不適合発生時に必要に応じて決定する。